

最近の農業雇用労働力の需給構造

——北海道十勝平野の分析——

村松功巳

はじめに

一、雇用労働力の供給構造

(1) 年雇および季節雇

(2) 臨時雇

二、雇用労働力の需要構造

(1) 家族労働力と雇用構造

(2) 年雇

(3) 臨時雇

(4) 賃金関係

要約

はじめに

戦後の労働市場は、日本経済の回復とその後の昭和三〇年代からの高度成長によって急速に拡大したが、それにともなつて農山漁村からの労働力の吸収が激しく進み、就業構造は大きく変化した。このため農村内における就業構造も著しい影響を受け、農家の就業構造および農業雇用労働力の供給構造は大きく変化した。他方農業内部においても、戦後農業の回復とその後に続く新たな生産力の展開によって、商業的農業が一層展開し、農業労働力は家族、雇用ともに需要構造的にも著しい変化を示した。⁽¹⁾ここでは、このような最近の農業雇用労働力の需給構造の著しい変化を、北海道における主要な需要地帯である十勝平野を事例に検討する。

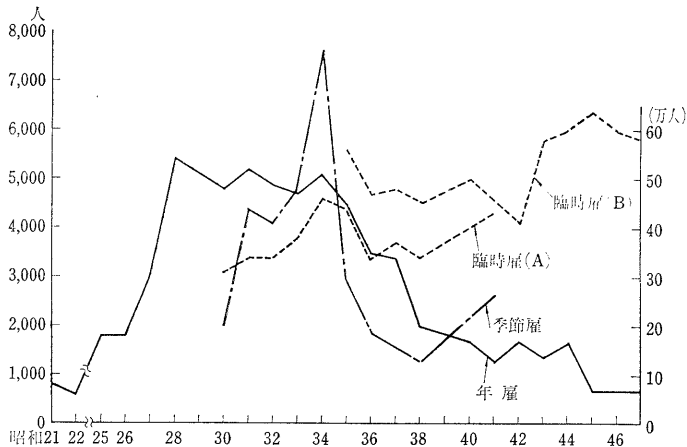
はじめに、十勝地域（十勝支庁に帯広市を含めた地域）の戦後の農業雇用労働力の変化と農業構造の変化を概観して

問題視点を整理しておく、戦後の十勝の農業雇用労働力の推移は第一図のごとくであり、著しく変化していることがわかる。すなわち戦後十勝農業の回復とともに年雇（六八七：センサスⅤヵ月以上雇用者）がしだいに増加したが、とくに二〇年代後半から急激に増加した。しかし、三〇年代はじめには停滞となり、代わって季節雇（二一六八七：センサスⅤヵ月雇用者）、臨時雇（一ヵ月未満雇用者）が増加した。そして、これら年雇、季節雇は三〇年代後半からともに著しい減少となり、臨時雇は減少から停滞そして増加となった。四〇年代に入ってから年雇の減少が停滞し、季節雇が増加、臨時雇は引き続き増加して農業雇用労働力の再編が進んだ。

他方農家人口、農従者数についてみると（第一表参照）、農家人口は戦後一時増加したが二〇年代後半から減少となり、三〇年代中頃まではまだその減少も少なく停滞的であったが、後半から著しい減少となり、三五年から四五年の間に約四割が減少した。これは離農による減少がその多くの部分を占めているが（離農率三〇％）、それと同時に単独流出もみられ、とくに一六、二九歳層の若年労働力の著しい流出がみられたのである。この流出と一四歳以下層の停滞によって、一戸当たりの家族数は三五年から四五年の間に約二割が減少した。一方農従者数も、三〇年代はじめまでは増加していたが、中頃から農家人口と同様に減少となり、現在までに約三割が減少した。これは離農率とほぼ同じであるため、一戸当たりの農従者数は二・八、三・〇人とほとんど変化していない。しかし、離農にともなう経営規模別農家構成の著しい変化があり、これと関連して前述の若年労働力を中心とした家族労働力の流出がみられたのである。

つぎに、戦後の十勝農業の変化についてみると（第一表および第二図参照）、昭和二〇年代は農地改革にともなう新たな農業構造のもとに農業再建が進み、とくに二六年の豆類、雑穀類の統制撤廃にともなって作付構成が急速に戦

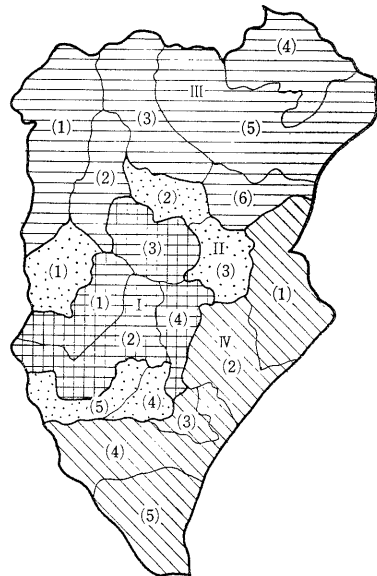
第1図 農業雇用労働力の変化（十勝地域）



- 注 1. 北海道農業基本調査および農林業センサスによる（調査時点で記入）。
 2. 年雇…6<7…センサス>ヵ月以上雇用者，季節雇…1～6<7…センサス>ヵ月雇用者，臨時雇…(A) 1ヵ月未満雇用者(のべ人数)，(B)…6<7…センサス>ヵ月未満雇用者(同)。
 3. 十勝地域とは十勝支庁に帯広市を含めた地域。

第2図 十勝農業の地域区分→

- | | |
|-----------|----------|
| I 中核部 | (1) 新得町 |
| (1) 芽室町 | (2) 鹿追町 |
| (2) 帯広市 | (3) 上士幌町 |
| (3) 音更町 | (4) 陸別町 |
| (4) 幕別町 | (5) 足寄町 |
| II 周辺部 | (6) 本別町 |
| (1) 清水町 | IV 外縁沿岸部 |
| (2) 士幌町 | (1) 浦幌町 |
| (3) 池田町 | (2) 豊頃町 |
| (4) 更別村 | (3) 忠類村 |
| (5) 中札内村 | (4) 大樹町 |
| III 外縁山麓部 | (5) 広尾町 |



第1表 十勝農業の変化

				昭26	30	34	38	42	46
総耕地面積 (%)				99	100	106	102	108	107
同1戸当たり (ha)				7.3	7.5	8.1	8.7	10.4	12.4
農家戸数 (%)				101	100	98	88	79	65
家族農従者数 (%)				97	100	96	87	76	66
同1戸当たり (人)				2.8	2.9	2.9	3.0	2.8	3.0
乳牛飼養率 (%)				17	24	40	43	47	54
同1戸当たり (頭)				2.1	2.2	2.9	4.9	7.3	13.1
馬飼養率 (%)				80	89	91	90	79	64
同1戸当たり (頭)				2.8	3.1	2.8	2.7	2.0	1.4
トラクター台数 (台)				57	109	308	1,252	3,175	6,647
主要作物作付割合 (%)	大	小	麦	10	7	7	3	2	1
	え	ん	麦	8	8	8	7	6	3
	大		豆	22	18	21	15	7	3
	小		豆	6	7	9	10	11	10
	菜		豆	13	30	28	22	20	18
	ば	れ	い	9	7	7	7	9	8
	て	ん	菜	2	2	4	7	13	12
	牧		草	?	10	8	16	23	31

最近の農業雇用労働力の需給構造

- 注 1. 北海道農業基本調査および帯広統計調査事務所調べより作成。
 2. トラクターは個有、共有の合計台数。26年の台数は25年の農林業センサスの数字である。
 3. 総耕地面積、農家戸数、家族農従者数は30年を100とした指数である。

九二

前の水準まで回復し、それと同時に生産力的にも戦前段階の畜耕体系が一層充実し、脱穀・調整過程の動力機械化が進展したのである。しかも、その内部では戦後段階の新たな生産力展開、トラクター化の萌芽もあらわれはじめた。しかし、三〇年代前半は相つぐ冷害によってその展開は一時停滞し、とくに十勝平野の周辺部から外縁部にかけてはこのトラクター化が停滞し、酪農化が進展した。しかし、中核部では比較的順調な展開がみられ、それにもなつて作付は単純化し、根菜類の増加による集約化が進んだ。

三〇年代後半に入つてこの農業機械化の展開は全地域的に本格化し、これを基軸に農業経営の再編・展開が進み、

作付の転換、経営形態の転換、経営規模の拡大、乳牛頭数の増加が顕著となった。しかし、この新たな生産力段階での農業経営の再編・展開過程で多くの離農が発生し、農家戸数の著しい減少となった。また、農業の地域分化もこの新たな生産力条件のもとに一層進み、周辺部から外縁部にかけては酪農化が引き続き展開した。このような農業経営の再編・展開は四〇年代に引き継がれ、より体系化、組織化されながら進行している。⁽²⁾

このように、戦後の十勝農業および農業労働力は激しい変化を示しているが、ここでは、戦後の農業雇用労働力の変化をさらに検討するとともに、主に三〇年代後半からの農業雇用労働力の再編過程を、農業変化との関連で需給構造的に検討することにする。

注(1) 千田正作『農業雇傭労働の研究』(一九七一年二月)、増井幸夫「農業労働力の減少と地域農業の対応——北海道の事例——」、『農経論叢』第二六集、昭和四五年三月)、金崎肇『出稼』(一九六七年十一月)など参照。

(2) 戦後の十勝農業については、工藤元『北海道農業の発展に関する経営学的研究』(一九五九年九月)、北海道農経学会編『北海道農業の現段階』(昭和四二年六月)、拙稿「最近の十勝畑作農家の作付動向に関するメモ」、『研究季報』第四七号、農総研北海道支所、昭和四五年一二月)、同「最近の十勝畑作農家の経営動向に関するメモ」、『同』第四九号、同、昭和四六年一〇月)など参照。

一、雇用労働力の供給構造

(1) 年雇および季節雇

(イ) 戦後の推移

戦後の十勝地域の年雇および季節雇の推移は第一図に示したごとくであるが、その供給構造の変化も著しく第二表のごとくである。すなわち、戦後十勝農業の回復とともに雇用がしだいに増加したが、とくに二六年の豆類、雑

第2表 年雇、季節雇の雇用地域変化（十勝地域）

（単位：人）

		総 数	道 内		道 外		住 込 み		通 い	
			男	女	男	女	男	女	男	女
年 雇	昭和22年	566								
	25	1,769		957	812					
	30	4,826	1,197	1,536	1,163	930	2,262	2,194	98	272
	33	4,662					1,813	2,151	160	538
	37	3,375	741	1,772	284	578	811	1,496	214	854
	42	1,565					320	537	67	641
季 節 雇	46	674					141	123	62	348
	昭和30年	1,967	507	1,258	95	107	261	238	341	1,127
	33	4,846					881	1,076	838	2,051
	37	1,573	286	1,157	49	81				
	41	2,589								

注 1. 道統計および道農業基本調査。

2. 25年は前者が男、後者が女である。

穀類の作付統制撤廃以後に雇用が急激に増加したのである。これは地元からの雇用の増加とともに、道南地方や道外の秋田県、青森県などの東北地方の農漁村から若年労働力を「季節移動労働者」として、昭和二八年～二九年にかけて十勝のほとんどの町村に組織された「農業労働者受入協議会」を通じて、組織的に雇用することによって増加させたものである。⁽¹⁾ この雇用の地域的な増加は、とくに十勝平野の中核部がもっとも著しく、ついで外縁部の沿岸地帯、周辺部、外縁部の山麓地帯となっている。しかも、それぞれの地域が占める割合（二八年）は、中核部が三八%でもっとも高く、ついで周辺部の二七%、外縁部の山麓地帯の二三%、同沿岸地帯の一六%となっている。

この高い雇用水準は三四年頃まで続いたのであるが、その内部ではすでに神武景氣に始まる一般経済の高度成長の影響を受けはじめ、まず道外および道南からの「住込み」男子年雇が減少しはじめ、これを代替して地元か

らの「通い」女子年雇の増加となった。しかし、三〇年代後半に入って年雇数は減少となり、三五年、三六年、三八年と著しく減少した。地域的には外縁部がもっとも激しく、ついで中核部、周辺部の順で減少した。しかも、外縁部での減少開始時期がもっとも早い。この著しい減少は、引き続き「住込み」男子の減少によるものであるが、特に道外からの男子の減少が著しく、三七年には三〇年の四分の一にまで減少している。ついで道内の男子、道外の女子の順で減少した。この減少に対して道内の女子、とくに地元からの「通い」女子年雇を引き続き増加させた⁽²⁾が、同時に男子も増加となった。この結果、中核部から周辺部の特定町村を除いてほぼ雇用が地元化した。

このように地元への依存・雇用の地域的な再編は、道外・道南からの雇用が困難になるにしたがってますます強まったが、この地元からの年雇も三〇年代末ごろをピークに以後減少し、とくに男子が「住込み」、「通い」とともに著しく減少した。女子も同様に減少したが、女子は「住込み」での減少が著しく、四二年に「通い」が「住込み」をはじめて上回わるとともに、その後この傾向はますます強まり、四六年には「通い」女子年雇が年雇総数の半数を占めるまでになった。このように、最近の変化は地元からの雇用の変化が基調であるが、この間に中核部から周辺部にかけての特定町村に残存していた道外、道南からの「住込み」年雇はほとんど姿を消した。⁽³⁾それと同時に地元からの「住込み」年雇も減少となり、その主な雇用形態は供給源と関連して女子の「通い」年雇となった。そして、最近の年雇の減少の停滞は、このような地域的な供給関係の安定化によるものといえる。それと同時にこのようなそれぞれの雇用形態も、雇用農家の経営（作業）内容と密接に関連しているのである。

つぎに季節雇の供給関係についてみると、昭和三〇年の雇用は、その大部分が道内からであり、しかも「通い」が七五%とその大部分を占め、しかも女子が七七%を占めて、その雇用は主に地元からの女子の雇用であったので

ある。年雇は道南および道外から雇用し、季節雇は地元から「通い」の形態で雇用するという関係にあったのである。そして、年雇はすでに三〇年代はじめに停滞状態となったが、季節雇は著しい増加を示し、「住込み」、「通い」のいずれでも増加した。すなわちこの時期の雇用の展開は年雇としてよりも、より雇用関係のゆるやかな季節雇としてのそれであり、地元からはもちろんのこと道南地方や道外からも著しく増加したのである。

三〇年代後半からは年雇と同様に著しい減少となり、その減少構造も年雇とほぼ同じであり、道外と道南からの男子および地元からの男子の著しい減少であった。その結果、三六年にはすでに三〇年の雇用水準を下回わるとともに雇用構造もほぼ増加前の状態にもどった。

(四) 最近の供給構造

このように、最近の年雇は雇用農家に「通える」範囲の女子年雇に比重を移してきているが、それでは性別、雇用形態別にその供給構造を検討することにする。

ここでの年雇の供給構造あるいは後述の需要構造については、芽室町と浦幌町を事例に検討するが、これは両町が十勝でも雇用農家率が高いことと、芽室町が中核地帯の畑作専業地帯の事例として、浦幌町が周辺部から外縁部にかけての畑作酪農地帯の事例としてとりあげられるからである。しかも、供給関係においても地域の市街地との関係あるいは地域の労働市場との関係においても、それぞれ平地農村、農山村の代表的な事例としてとりあげられるからである。

しかし、ここではこのような両町の地域・経済的な差異による需給構造の相違ではなく、むしろこのような最近の農業年雇の需給構造を、それぞれの地域の需要と供給との相互関連で検討しようとするものであって、これらの地域・経済的な諸条件を代表する両町を事例としてとりあげた。⁽⁴⁾

はじめに、最近の年雇の約七割を占める女子年雇について検討するが、最近の女子の年雇形態は「通い」がその

第3表 最近の年雇の出身地

(単位：人)

性別、年度 地域別		女				男			
		昭40	42	44	46	昭40	42	44	46
道内	町内	73	71	62	{ ³⁷ ₃	8	6	5	{ ² ₁
	隣接町村	7	16	21	{ ¹⁹ ₄	4	5	1	{ ¹ ₀
	近接町村	5	4	2					{ ¹ ₁
	その他 {管内	1	2						
	管外	2	1	2					
道外			1						
計		88	95	87	63	12	12	6	4
総数			72		(61)		29		(4)
うち {通い			43		(54)		16		(2)
住込み			29		(7)		13		(2)

注 1. 上欄は浦幌町農協資料による。下欄は道農業基本調査(43年2月1日)と農協資料(46年)による。

2. 46年の「通、住」別には女子の不明者2人がいる。

3. 隣接町村とは本別町、池田町、豊頃町、白糠町、近接町村とは帯広市、幕別町、忠類村、足寄町である。管内とは十勝支庁管内をいう。

4. 46年の上段は「通い」、下段は「住込み」人数である。その他の年度は両者の総数である。

大部分を占めているので、この供給関係からみることとする。年雇数の減少にともなってその供給地域範囲はしだいに狭まっているが、浦幌町の場合も(第三表、ただし注参照)その雇用地域範囲は町内か隣接町村にすぎない。これは「通える」範囲であることから当然であるが、この需給地域関係は、さらに地理的關係、交通手段などの「通う」条件とも関連して、その地域範囲を決めており、第四表のごとくである。すなわち、平坦部の多い芽室町では市街地がある程度の大きさを持つて中央あるいは周辺地域に形成されるため、その供給はほとんどこれらの市街地からなされており、同一部落内での雇用関係は少ないのである。これに対して浦幌町の場合は、その一部に丘陵地帯を含むため、これらの地域では市街地の形成が充分でなく、独立的に形成さ

第4表 年雇と雇用農家との地域関係

(単位：人)

		芽 室 町			浦 幌 町	
		男	女	不 明	男	女
町 内	同 部 落	3	12		2	21
	一 部 外	6	54			32
	不 明	2				
町 外	道 内	5	15			23
	管 管	3	3			4
	道 外	5	10			
不 明			6	2		
計		24	100	2	2	80

注 1. 芽室町は44年、部落は実行組合範囲を示す。浦幌町は45年について。

2. 年雇の属人による。

れないで同一部落内に含まれるため、これらの地域では地理的にも閉鎖的な同一部落内の雇用関係が多くなっているのである。しかし、いずれの場合も、地域の農家相互の雇用関係というよりは、地域市街地の非農家との関係である。

これらの市街地からの「通い」年雇は、その数の減少にもなつてしだいにその性格を純化させてきているが、浦幌町でもその年齢および継続状態についてみると、年齢ではほとんどが三〇代以上となり、しかも三年以上継続して年雇に出ている人達の割合が、四一年の三〇%から四五年の五五%としだいに高まるとともに、半数以上を占めるまでになっている(第五表)。これは流動的な年雇がしだいにやめて年雇数が減少するとともに、比較的継続性の強いこれらの人達が、固定層として残っているためである。そしてこの人数も最近ではほぼ四〇、五〇人で変化していない。このことから、この「通い」年雇の供給層がある程度地域社会的に形成されていることがわかる。

つぎに女子の「住込み」年雇についてみると、この形態で

第5表 年 雇 の 継 続 状 態

(単位：人)

年 度 勤続年数	昭41	42	43	44	45
1	53	21	36	20	30
2	27	30	17	21	7
3	11	18	20	15	12
4	9	7	11	16	11
5～	14	20	16	19	21
不 明		11		2	
計	114	107	100	93	82

注. 浦幌町の年雇の全数について.

の雇用も前述のように最近著しく減少しているが、これは道南地方および東北地方からの若年女子労働力を継続的に雇用して確保することがほとんどなくなったことと、地元からの若年女子の「住込み」での雇用が減少したことによるものである。そしてこの減少にともなって、「通い」年雇と同様に年雇そのものにも著しい変化を生じている。

すなわち浦幌町の場合（四十六年）、「住込み」年雇は七人（二一％）にすぎず、うち三人が町内、四人が隣接町村からであり、年齢は二〇歳未満が四人、五〇歳前後が三人となっている。芽室町の場合も一六人（一八％）にすぎず（四十六年、後出の第六表参照）、うち二人が町内で離農者の妻、一四人が町外でうち九人が帯広市からの継続的年雇（三年以上六人）であり、年齢も三〇代以上の中高年齢者である。道外からは二人にすぎない。このように最近の「住込み」形態での女子年雇も、急激に減少するとともに、その供給は主に自町村内か、せいぜい隣接町村からであり、しかも、中高年齢者に限られ、その供給はこのような労働力の性格と関連して、「通い」年雇以上に限定・固定化され、ほとんどが同一農家に継続して雇用されている年雇ばかりである。

このような女子年雇およびこれにちかい年間就業日数（九〇～一八〇日）

をもつ臨時雇の女子労働力は、それぞれの町村の雇用女子就業者数に占める割合はそれほど高くなく、浦幌町でも一八%、芽室町でも一二%にすぎない（四五年）。そしてこの割合は地域の労働需給構造と密接に関連してかなりの差異がみられる。⁽⁵⁾なお、前述の比較的固定化した「通い」、「住込み」年雇層はさらに低い割合となり、地域の労働市場でもかなり限定された部分にすぎないといえる。しかし、年齢階層的には、中年層でやや高くあらわれるものと思われる。

つぎに男子の年雇の供給状態についてみると、男子も最近は著しく減少しているが、とくに「住込み」形態での減少が著しく、「通い」年雇は減少が少ない。しかし男子の年雇は「住込み」が七割を占め、女子とは逆になっている（四六年）。

それではこの供給状態を事例によってみると、浦幌町の場合、四〇年の一人から四六年の四人と三分の一に減少し、しかも、町内・外ともに減少している（前出第三表参照）。芽室町では四〇年の三人から四六年の三七人と逆増加しているが、これは町内が減少して町外が増加しているためである。このことから、前者は一般的動向であり、後者はやや特殊的といえる。それでは四六年についてみると、浦幌町では「通い」が二人でいずれも町内、年齢は三九歳と五四歳、「住込み」は町内と隣接の白糠町からで、年齢は二四歳と三二歳である。しかし、事例が少ないうえにその供給構造はとらえられないので、芽室町の事例によって検討することにする。

芽室町の四六年の男子の供給状態は第六表のごとくであり、「通い」が一〇人でほとんど町内から、「住込み」は二七人で全体の三分の二を占め、しかも、主に町外からとなっている。それでは「通い」年雇についてみると、町内の九人のうち四人が離農者でしかも二組が夫婦で（四〇年以降の年雇継続年数は七年と二年）、一組が別々に雇用され

第6表 雇用形態別、地域別年雇数

(単位：人)

	通 い				住 込 み							合 計
	町内	町 外		小 計	町内	町 外				小 計		
		道 帯	内 市			そ の 他 勝 十	道 外	不 明				
男	9	0	1	10	6	2	4(4)	1(1)	10(9)	4(4)	27	37
女	70	2	3	75	2	9	3	0	2	0	16	91
計	79	2	4	85	8	11	7	1	12	4	43	128

注 1. 芽室町農協資料と聞き取りによる(46年度)。

2. () 内は実習生を示す。

ており(同二年)、その他が一人(同七年)である。残り二人は自由労務者(いずれも新規)、他はやや特殊で、農業見習い、娘夫婦の名義的雇用、将来独立(他人)することを条件とした雇用などとなっている。「住込み」は二十七人であるが、このうち六人が町内からで、うち二人が離農者(二組とも夫婦で雇用、同七年と新規)、二人が自由労務者(同五年と新規)、他は親戚関係、その他(同七年)となっている。町外からは二人と全体の八割を占めているが、帯広市からの二人(同五年と新規)と青森県からの一人(同七年)を除いてすべて酪農家への実習生であり、一般的な雇用とはいえない。⁽⁶⁾

なお、四五年と四六年の男子年雇の増減内容についてみると、減少したのは本来的な労務的年雇では離農者の二人と自由労務者の二人であり、この他では兄弟関係の一人、実習生の三人で、計八人である。増加は労務的年雇の九人(町内六人——離農者二人、自由労務者三人、その他一人——、町外三人——知人、以前に雇用した年雇、隣接部落の町外者——)、実習生の一人、見習い(親戚関係)の一人の計三三人となっている。継続は労務的年雇の一〇人(町内八人——離農者四人、自由労務者一人、娘夫婦、その他——、町外二人——青森県、帯広市——)であり、いずれも最近数年間を継続して

同一農家に雇用されている年雇ばかりである。残り四人は実習生である。

このように最近の男子の年雇の供給は「住込み」の実習生などを除いた本来的な労務的年雇では、「通い」、「住込み」ともに主に離農者あるいは自由労務者のな労働者であり、そして離農者では比較的長期にわたって雇用されているが、自由労務的労働者では流動性がみられるのである。そして、男子年雇も女子年雇と同様にかなり性格が鈍化していることがわかる。だがその供給では、離農者でもかなり限定されており(年齢、雇用関係など)、女子以上に個別事例的な性格が強いといえる。^(?)それと同時にこのような供給関係が、ごく最近の年雇の減少の停滞の理由ともなっているのである。

注(1) 十勝における「受入協議会」は二八年に一一、二九年に九、組織された。そして、この組織は労働省通達で四〇年に解散、農協に引き継がれた。なお、全道的な組織・活動状態については、道労働部職業安定課『職業安定』第三四号(昭和三年七月)、北海道農業労働者受入中央協議会『十周年史』(昭和三年十一月)、同『その後のあゆみ』(昭和四二年三月)など参照。昭和三〇年の十勝の年雇の出身地域割合は、道外の秋田県三七%、青森県一七%、福島県七%、その他八%、道内は十勝一一%、桧山九%、渡島七%、日高三%、その他支庁六%である(北海道労働基準局監督課『北海道労働基準』一九五五年四・五月合併号、二八頁)。これら季節労働者については、金崎肇『出稼』(一九六七年十一月)、千田正作『前掲書』(一九七一年十二月)など参照。

(2) 帯広職安管内の自給割合は、三一年〜三四年が二〇〜三〇%であったが、三七年〜三八年には七〇〜八〇%になった(道労働部『労働市場年報』)。そして、道外者は中核部から周辺部の特定町村に集中した(芽室町、本別町、帯広市、池田町、音更町、清水町など。三七年)。資料としては拙稿「農業季節労働力に関する二・三の資料」(『総研月報』第二八二号、農総研所内資料、昭和四七年三月)など参照。

(3) 昭和四〇年代に入って、委託募集の道外者は急激に減少し、一層特定農協に集中した。しかも、農家の縁故的な直接募集が増加したため、委託募集はほとんど中止となり、受入組織は活動を中止するか解散した。

(4) 浦幌町と芽室町とは、最近の動きにやや時間的なズレがみられる。すなわち外縁部の浦幌町はすでに四〇年に町内割合が八割を占めていたが、中核部の芽室町は約四割にすぎず、以後急速に地元化して四四年～四五年にかけて六～七割を占めた。このためこの間の需給関係には多少の差異がみられる。芽室町については、拙稿「十勝畑作地帯の農業労働力再編について」(『本誌』第二四巻第一号)参照。

(5) 昭和四五年一〇月の国勢調査結果による。この「雇用者」数は、年雇数に臨時雇の「援農」(後述)登録者の約半数を加えた人数とほぼ一致している。地域の女子就業者数に占める割合は、平地農村が八～二二%、農山村が六～二五%、山村が三～七%で著しい差異がある。なお最近、農林水産業の就業者が減少している反面、第二次、第三次産業での就業者数および世帯数が著しく増加しており、地域の市街地構造も著しく変化している。市街地構造については、北大社会学研究室他『開拓事業効果調査報告書』(昭和四一年三月)など参照。

(6) 「住込み」男子年雇の多いのは清水町、芽室町、帯広市、大樹町であり、いずれも十勝酪農の先進地といえる。

(7) 最近の離農者の転出先、就業先および家族の就業状態については、北海道農業会議『本道における離農転職の動向——昭和四〇年～四四年——』(昭和四六年一月)、同『畑作地帯における最近の離農傾向と離農者の動向』(昭和四六年三月)、北海道農務部農地調整課『農地移動実態調査(離農状況調)』各年版、士幌町『離農者実態調査報告書』(昭和四〇年、四一年)など参照。

(2) 臨時雇

(イ) 三〇年以降の推移

臨時雇の推移も第一図に示したごとくであるが、昭和三〇年ののべ三万人からしだいに増加して三四年には四六万人とピークを示した。しかし三五年からは年雇、季節雇と同様に減少となり、三六年には、はやくも増加前の水準にもどった。しかし、それ以降は年雇の減少とは対照的に停滞からふたたび増加に転じ、四五年には六四万人とピークを示し、以後は減少となった。

最近の農業雇用労働力の需給構造

第7表 臨時雇の推移変化（十勝地域）
（単位：万人）

	総 数	女	男
昭和30年	31	22	9
32	34	26	8
34	46	36	9
36 (A)	34	28	5
(B)	47	38	8
38 (A)	34	30	4
(B)	45	40	6
40	50		
42	41	38	3
44	60	57	4
46	60	57	3

- 注 1. 道農業基本調査と農林業センサスによる（調査時点で記入）。
 2. 36年と38年の（A）は1ヵ月未満、（B）は6ヵ月未満ののべ人数。40年～46年は6<7…センサス>ヵ月未満ののべ人数。
 3. 原数字を四捨五入したため合計が一致しない場合がある。

このような推移変化とともにその内部でも著しい変化を示しており（第七表）、三〇年代前半は男子が八、九万人でほぼ一定していて、臨時雇の増減は女子の増減によるものであったのである。そして、後半に入って男子が減少となり、女子は減少から増加となったが、三六年から三八年にかけては総のべ人数が一時停滞した。しかし、それ以後は女子の著しい増加にともなって、総のべ人数が著しく増

加するとともに女子が全体の九五%（四六年）を占めるまでになったのである。このように、最近の臨時雇の動きは三〇年代後半からの変化の動きとしてあらわれているが、この変化は表面的には前述の年雇や季節雇、家族労働力の著しい減少を代替する関係としてあらわれている。しかし、需要側でも著しい変化を生じているのであり、これが相互に関連しあつて臨時雇の需要構造の再編が進展したのである。

それでは、この臨時雇の再編過程についてみることにする。はじめに、変化前の三〇年代前半の需給関係についてみると、当時は主に自町村内の市街地から家庭の主婦を農家が個人的に、あるいは日雇「組」を通じて自由に雇用する関係にあり、賃金も多くの場合協定されていなかった⁽¹⁾のである。すなわち、当時の雇用は需給の地域性あるいは、日雇「組」側の供給条件にもとづく需給地域構造が形成されていたのであるが、それは結果論的なものであ

って、雇用はあくまでも自由な関係をたてまゑとしており、臨時雇に出る人達もかなり限られた階層からであったのである。しかし、前述のように三〇年代後半からの年雇、季節雇、家族労働力の著しい減少と農業経営の変化にもなつて、臨時雇に対する需要が著しく増加し、一時減少した供給も停滞から増加へと転じたのである。しかし、著しい不足状態が続き、しかもこの自由な雇用関係がその不足状態に一層の拍車をかけていたのである。

このような雇用労働力の再編時点の典型的な事例としてあらわれたのが、中核地帯の芽室町の場合であつた。すなわち同町は、ビートの工場誘致運動と関連してビートの増反計画が三四年に立てられたのであるが、三五年から年雇、季節雇の著しい減少となり、そのためビートの作付振興対策として、この労働力問題が積極的にとりあげられたのである。そして、三五年に「援農協力会」を組織し、従来の日雇「組」を解組・再編するとともに、地元から積極的に臨時雇を開拓・確保し、その斡旋と需給調整を職安の指導のもとに開始したのである。⁽²⁾

このような臨時雇の地域的な需給調整組織は、年雇、季節雇、家族労働力の著しい減少にもなつて、管内の町村にすぎつぎと組織されていたが（第八表）、はじめに十勝平野の外縁部の山麓町村と周辺部の町村に組織され、しだいに中核部の町村へと進展していった。これは前述のように外縁部の町村ほど年雇や季節雇の減少が著しく、しかも、臨時雇の供給市街地が小さく、労働力流出も著しかったため、これらの地域では雇用労働力の再編が困難で、意図的に組織化せざるを得なかつたことと、経営形態の転換にともなう労働力の需要が強かつたことによるものといえる。

このように、外縁部の山麓地帯の窮迫的な組織化と周辺部でのより積極的な組織化とがはじめに進行したのであるが、その後は職安の指導もあつて、四〇年代はじめまでにほとんどの町村にこの需給調整組織が設置され、この

第8表 「援農協力会」の設置状況

年 度	地 帯 別	中 核 部	周 辺 部	外 縁 部	
				山 麓	沿 岸
昭 和 35 年 度		芽 室 町		陸 別 町	
37				{ 上 幌 町	
38			清 水 町	{ 本 別 町	
39		音 更 町	士 幌 町	{ 鹿 追 町	
40			{ 中 札 内 村		(浦 幌 町)
41		{ 帯 広 市	{ 更 別 村	(新 得 町)	
計		4	4	6	1
(地帯の町村数)		(4)	(5)	(6)	(5)

注 1. 道職業安定課『農繁期における労働力の確保についての協力団体設置活動状況』(昭和41年10月調べ)より作成。ただし()内は聞き取りによる。

2. 周辺部の池田町が年度不明、沿岸の大樹町が43年、豊頃町が年度不明、忠類村と広尾町(ほぼ同様の活動がみられる)が設置されていない(47年現在)。

組織の幹旋によって、臨時雇は順調に増加したのである。それと同時に機械化の進展、手間替の増加、経営形態の転換などが進み、最近はいだいに需給が緩和するとともにのべ人数も四六年からは減少している。とくに、外縁部では経営形態の転換と機械化にともなって需給が緩和し、逆にこれらの組織の調整機能が弱まったり、再び「援農組」にまかされたりするようになっている。⁽³⁾

(四) 最近の供給構造

それではこの「援農協力会」について検討することにする。まず、この組織によって臨時雇のどの程度が幹旋されているかをみると、芽室町が七〇%(四〇年と四五年平均)、中札内村が七六%(同)、音更町が六七%(四二年と四四年平均)、大樹町が八一%(四四年と四五年平均)とその大部分を占めていることがわかる。

それ故に最近の供給関係は、この「援農協力会」の組織状態および活動状態を検討することによって把握さ

れるといえる。しかし、この組織は、それぞれの地域の需給状態によって組織状態およびその活動状態が著しく異なっているものであり、一般的には、需給地域範囲が広く、需給量が多い地域ほど、この組織が充分に整備され、活動も活発となっている。これとは逆に地域が狭く需給量が少ない場合、あるいは需給が極端に片よっている場合（田植）には、組織化されていなかったり、活動が不活発で、「援農組」の独自の活動となる傾向がみられる。それ故に、最近では地域の需給事情を反映して、中核部から周辺部、外縁部へと移るにしたがって、また中央市街地域から周辺市街地域に移るにしたがって、この組織および活動は低下する傾向がみられる。⁽⁴⁾

そこで代表的な事例によってこの組織をみると、「援農協力会」は町村長が会長、農協長が副会長となって組織し、事務局を役場あるいは農協内に設置し、専従職員が需給調整あるいはその他の関係業務を担当している。しかし、これらの業務は、役場職員、農協職員、農民団体、「援農班」の班長あるいは特定個人に委嘱される場合が多い。運営財源は町村、農協、ビート会社などの補助と利用者の負担とによっている。この組織による雇用の受付・配分方法は、多くの場合類似しており、「運営方針」、「運営要項」などによって農家、「援農」者に周知されている。⁽⁵⁾すなわち農家からの雇用申込みは、農繁期が雇用一週間程度前まで、その他の時期は雇用前日まで事務局で受け付け、その配分調整結果は雇用前日に各農家に連絡され、雇用当日農家が指定場所まで「援農」者を送迎するという方法をとっているのである。一方この「援農」者は登録制である。

この配分調整地域範囲は、基本的には町村単位であるが、多くの場合その需給地域範囲がより小さな地域単位となっているため、それぞれの「援農」班の分担地域範囲が決められていたり、調整機関がそれぞれの需給地域ごとに設置されていたりして、同一町村内でもいくつかの需給地域範囲に分けられている。⁽⁶⁾このために同一町村内でも

第9表 「援農」出役者の主人の職業

(単位：人)

職業別 年 度	公務、農協、 国鉄関係	その他会社 (除土建業)	自 営 業	土 建 業	日 雇	無職	未 亡 人	計
昭和40年度	31	18	15	5	16	11	5	101
41	43	36	26	9	6	6	1	127
備 考	農協、役 場、郵便 局、開発 局、国鉄	亜麻会社 (40年)、 鉄工所、 店員、軌 道会社	大工、商 業、家畜 商					

注 1. 芽室町援農協力会資料より作成（記入者のみ）。

2. 会社、役所内での地位は不明。自営業は大工が主。

需給の地域差が認められる。さらにこの需給地域構造は、その需給関係によって町村を越えた近接町村とも関連していて、より広い需給地域構造を形成している場合がみられる。⁽⁷⁾

一〇八

それではつぎにこの「援農」日雇への出役者についてみると、これらの出役者は主にそれぞれの町村の中央あるいは周辺の市街地の家庭の主婦であるが、年齢も三〇代以上と幅広い。そして、これらの「援農」者は登録制で四～七人程度のグループを形成していて、その班長のもとに「協力会」からの指示を受けて活動している。この「援農」日雇者の性格は、前述のように以前の「組」を解組して再編するとともに新たに開拓することによって確保しているため、その出身階層もかなり幅広い（第九表）。しかし、この「援農」者の性格を中札内村の事例によってみると（四四年、一七二人）、出役日数別では一五日未満が三〇%、一五～三〇日が一〇%、三〇～六〇日が一〇%、六〇～九〇日が一六%、九〇日以上が三二%となっており、しかも年度間の継続状態も（四三年の一八〇人について）、一年間だけが四四%、二年間が一八%、三年間が三八%であり、「援農」者層内部でかなりの流動性がみられるとともに、その基底部に比較的固定した出役者層の存在も認め

られるのである。

すなわち年間九〇日以上の出役者は全体の三二％にすぎないが、出役日数に占める割合は六八％を占め、平年の基本的な需要部分がこれらの人達によってカバーされており、しかも、この人達が年度間でも継続して出役する関係にあるのである。そしてこの需要部分を上回る変動的な需要部分を、流動的な九〇日以下層の出役者によって、それぞれの経済的立場に応じた出役がなされ、需要に対応した伸縮性ある供給地域構造が形成されているのである。なお「援農」のべ人数は数年間にわたって増加するか、減少するかの傾向的な動きを示しているが、これは以上のような地域社会的な供給構造によるものである。

注(1) 北海道農業会議『農業臨時雇賃金調査結果』(昭和三五年度)、一九六〇年農林業センサス結果、農林統計協会『北海道における農家集落構造』(昭和三二年三月)など参照。

(2) 拙稿「前掲論文」『本誌』第二四卷第一号、昭和四五年一月) 参照。

(3) 北海道農業会議『春耕期農業臨時雇賃金と労働力の需給に関する調査結果』(昭和四七年六月)によると、周辺部から外縁部にかけての需給が緩和し、しかも、のべ人数が減少している(四五〜四七年)。「援農」のべ人数も芽室町で四三年、中札内村で四四年から減少している。

(4) 道内の地域によってもまた同一地域内においても臨時雇の需給構造には差異がみられるのである。北海道農業会議『四六年度農業臨時雇賃金調査結果』(昭和四七年六月)、同『農業労働力調整構造の実態に関する調査報告』(昭和四三年一月)など参照。

(5) 「日雇労働者受入のための規則」(上士幌町)、「農業労働力需給調整協議会運営方針」(士幌町)、「農業労働者受入要領」(大樹町)、「芽室町援農協力会運営要領」(芽室町)などがそれである(四七年度)。拙稿「冬の三月——調査資料整理——」『総研月報』第二七一号、農総研所内資料、昭和四六年四月)など参照。

(6) 芽室町では(四三年)農協と同支所(四)、役場出張所、地区協力員担当区の計七地区、豊頃町(四七年度)では茂岩地区六班五〇人、豊頃地区四班二五人、十弗地区三班二五人となっている。道内の代表的な事例については北海道農業会

最近の農業雇用労働力の需給構造

議『前掲書』（昭和四三年一月）参照。

(7) たとえば「援農」の自町村内自給割合は、芽室町がのべ人数で七〇・八〇%（四二年～四三年）、更別村が同じく四〇・五〇%（四二年～四三年）、中札内村が登録者数で約八〇%（四三年）を占めている。これは主に供給市街地の大きさと関連している。他町村からの供給は芽室町では帯広市、清水町から、中札内村では帯広市から、更別村では大樹町からそれぞれ供給されている。なおこのような地域的な関係は、浦幌町と本別町、音更町と士幌町、幕別町と帯広市というように近隣町村間でかなりみられる。

(8) 芽室町の場合、三五年一五四人、三八年一九二人、四一年二五〇人、四四年三二七人と著しく増加した。町外者も三七一年一八人、四一年六三人、四四年六〇人と増加した。四七年度の各町村の「援農」登録者数は、芽室町二二五人、音更町二一四人、同木野農協二七人、帯広市大正農協二一人、池田町六四二人、本別町一七〇人、清水町五九人、大樹町一一九人、上士幌町四五人である（帯広職安「農繁期（短期間）における農業労働者の斡旋状況の調査」、昭和四七年六月、その他資料による）。

二、雇用労働力の需要構造

(1) 家族労働力と雇用構造

これまでは雇用労働力の供給構造についてみてきたのであるが、つぎにこの需要構造について検討することにする。そこでまずはじめに、前述の戦後の雇用労働力の推移と関連して、需要構造の変化を農作業体系および農業の変化と関連させて素描しておく、昭和二〇年代末から三〇年代中頃にかけての年雇、季節雇の著しい増加と高い水準での雇用は、豆類、雑穀類の統制撤廃にともなう作付の急速な戦前水準への回復過程とそれに続く新たな展開過程で生じたものであるが、この時期は同時に生産力的にも戦前段階の畜力体系が回復してさらに充実し、脱穀調整過程の動力機械化が進展して、「畜力手刈動力脱穀（作業）体系」における雇用であったのである。それと同時

に、一部の農家では戦後段階の新たな生産力（トラクター）の展開もあらわれはじめていた。

しかし二〇年代後半から三〇年代はじめにかけては、いまだ生産力的な階層差は少なく、そのため労働力および畜力は経営耕地規模との対応関係が強く、経営規模の大きな農家は家族労働力の増加とともに年雇、季節雇の雇用依存しなければならなかった。しかも畜力作業体系と関連して、経営規模の大きな農家ほど畜力作業を担当する男子の雇用比率も高かったのである。⁽¹⁾しかし三〇年代に入って、この男子年雇の減少と根菜類の導入によるより集約な商業的農業の新たな展開によって、トラクターがしだいに増加しはじめ、とくに三〇年代後半からは年雇、季節雇、家族労働力の著しい減少とも関連して、その普及テンポは一層早まったのである。そして雇用もこの初期のトラクター作業体系のもとで女子の雇用へ転じ、そしてその後は各種作業機の普及によって作業全体が機械体系化するとともに、雇用はますます補助的な女子労働となり、しかも雇用はより部分的・短期的となつて、臨時雇中心の雇用構造ともなったのである。

それでは最近の雇用構造について検討することにする。現在の農業経営の労働は、その多くが家族労働によって占められているが、十勝の場合も主要な作物に占める家族労働投下時間割合は九割近く、雇用労働は一割前後にすぎない（第一〇表）。しかも最近の農業機械化にともなつて畜力時間が減少し、動力利用時間が急速に増加しているのである。そしてそれにもなつて労働時間は、家族、雇用ともに減少しているが、雇用労働時間の減少率の方が大きい。しかし農業雇用労働力は、農業生産の労働需要の特性とも関連して、農作業・農業経営に大きな影響を与えているのであり、それ故に、ここでは労働過程的に検討することにする。⁽²⁾それでははじめに、最近の農業機械化にともなう新たな作業形態と、それらの農作業における家族および雇用労働力の関係を、雇用構造の基本的な関係

第10表 主要作物の家族・雇用労働時間推移（10アール当たり）

（単位：時間）

			昭32	35	38	41	44	46
甜 菜	労働時間	{ 家 族 雇 用	56.6	49.3	43.8	47.2	40.8	33.2
			20.9	7.2	4.1	5.1	7.3	7.6
	畜力時 間	{ 家 族 雇 用	8.9	6.7	6.4	3.5	2.4	1.1
			0.6	0.6	0.8	2.2	3.5	4.3
馬 鈴 薯	労働時間	{ 家 族 雇 用	44.8	31.3	44.5	25.8	22.8	14.5
			3.7	3.9	3.9	4.0	9.8	1.6
	畜力時 間	{ 家 族 雇 用	13.9	9.7	10.2	5.3	1.5	0.5
			—	0.3	1.1	2.0	3.7	4.3
イン ゲ ン	労働時間	{ 家 族 雇 用	22.4	25.9	21.6	18.9	17.2	17.1
			5.0	6.1	3.3	3.1	5.4	1.4
	畜力時 間	{ 家 族 雇 用	6.4	6.9	2.6	2.4	1.5	1.0
			0.5	0.8	1.7	1.9	2.6	3.2
小 豆	労働時間	{ 家 族 雇 用	28.8	30.5	29.7	22.5	20.6	17.7
			2.1	3.1	0.6	4.2	2.6	2.3
	畜力時 間	{ 家 族 雇 用	7.6	8.1	3.6	2.3	0.6	0.4
			0.2	0.6	2.6	1.5	3.7	3.4

- 注 1. 農林省統計調査部『生産費調査報告』の各年度の資料による。
2. 帯広統計調査事務所管内（十勝地方）の平均について表示した。

として検討することにする。

農家の家族労働力の構成およびその内容は多様であるが、これは家族周期と家族の社会・経済的な理由による転出入のためである。たとえば第一一表によつてみても、家族労働力構成は一世代型から三世代型まで存在し、しかもそれぞれの世代型の内部においてもその内容は多様なのである。⁽³⁾しかし家族農業経営における家族労働力個々の位置、役割はそれほど多様ではなく、比較的類型化され得る。とくに最近のように農業機械化の進展が著しい場合には、これらの農業機械化にともなつて農作業形態が著しく変化しており、家族労働力個々の農作業における位置あるいは役割も同様に變化して、それらの関係が以前よりも機能的に分化するとともに相互の関連性もより一

第11表 家族労働力構成

(単位: ha, 頭)

農 家		年 齢																		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
備	70代 {夫妻}																71	73	74	77
	60代 {夫妻}								60	60	61	62	61	63	63					72
	50代 {夫妻}								54	56	58	58	58	59	63	63				
	40代 {夫妻}																44	48		
	30代 {夫妻}																39	47		
	20代 {夫妻}	26	26	28																
考	10代 {男女}	22	25	26																
	長 子 年 齢	1	1						7	7		5	11	9	14			2	5	
	経営面積(ha)	12	12	16	17	26	19	22	30	20	29	20	22	25	12	25	26	19	17	
	乳 牛 (成)														8					
考	ト ラ ク タ ー	共	個	個	共	共	個	共	個	共	共	共	共	共	個	個	個	共	共	共
	そ の 他	43年分家	43年分家	42年分家	学	学				②の 本家	年 履(43年)	畜 力 体 系					学 生	学 生	四 男	④の 本家

注 1. 実態調査による(昭和44年, 芽室町の中核地帯の明盛部落について).

2. ○印は中卒以上の非農従者を示す.

層強まっているのである。

たとえば最近の農作業形態を具体的に調査事例によってみても(第二表参照)、機械化された作業——耕起(プラウ)、碎土・整地(ハロー)、施肥・播種(総合播種機、ポテト・プランター、ビート移植機)、めくら除草、中耕・除草(カルチベーター)、除草剤散布(スプレーヤー)、培土(培土機)、防除(スプレー

第 12 表 主要作物の作業形態別農家戸数

(単位：戸)

作物 作業	菜	豆	馬 鈴 薯	ビ ー ト		
播 種	(1) 総合播種機	17	(1) 手 ま き	5	(1) 総合播種機	1
	(2) そ の 他	0	(2) プランター	12	(2) 移 植 機	16
管 理	(1) カルチ, スプ レヤー	17	(1) カルチ, スプ レヤー	17	(1) カルチ, スプ レヤー	17
	(2) そ の 他	0	(2) そ の 他	0	(2) そ の 他	0
収 穫	(1) 手 刈	16	(1) 手 掘 り	0	(1) 手掘り, タッ ピング	1
	(2) ビーン・カッ ター	1	(2) デ ガ ー	2	(2) リフター, タ ッピング	4
	(3) ハーベスター	0	(3) ハーベスター	15	(3) タッパー, デ ガー	7
					(4) ハーベスター	5

注 1. 芽室町明盛部落 (18 戸) の昭和 43 年の主要作業形態別農家戸数を示す。ただ
し一部 44 年春の作業形態を含む。

2. 18 戸のうち畜力作業体系農家の 1 戸は除外してある。

3. ビートの播種は主要な形態を示す。

い)、収穫 (ポテト・デガー、ポテト・ハーベスター、ビー
ト・リフター、ビート・ハーベスター、ビーン・カッター)、
運搬 (トレラー) など——はほとんどトラクターのオペ
レーターとなる後継者の作業となり、しかも農作業の
基幹部分のほとんどを占めているのである。そして後
継者の裸手作業は、これら機械作業と競合しない時期
の裸手作業——馬鈴薯の手播き、ビート直播間引、手
取り除草、豆類の手刈収穫・にお積みなど——にすぎ
ないのである。

男子労働力でも経営主の場合には作業内容およびそ
の比重が異なっており、その主な作業は、ビートの苗
作り、種いも切り、肥料配分、豆類施肥・播種、ビー
ト移植 (機械)、馬鈴薯播種 (手まき、プランター)、手取
り除草、豆類刈取り・にお積み、脱穀・調整、ビート
収穫 (タッピング、ハーベスター) などとなっており、
裸手作業かあるいは機械利用にともなう補助作業ある
いは組作業となっているのである。しかし作業の内容

は、経営管理的な性格を帯びている点が前者とは相違している。

女子労働力の経営主の妻、後継者の妻の主な作業は、ビートの苗作り、ポットおよび直播間引、種いも切り、豆類施肥・播種、馬鈴薯播種（手まき、プランター）、ビート播種（直播、移植機）、収穫（タッピング、ハーベスター）、豆類手刈り・お積み、脱穀・調整、馬鈴薯収穫（拾い、ハーベスター）、手取り除草などとなっており、裸手作業あるいは機械作業の補助および組作業となっている。作業内容は経営主とはほぼ同じであるが、女子労働はより労力提供的であり、量的性格が強く、家族関係、雇用関係などの影響が男子労働よりも弱く、それだけに代替性も強い労働といえる。

このように最近の機械化の進展によって、農作業の多くの部分が機械のオペレーターの後継者に移るとともに農作業が機械化によって組織化、体系化しつつあり、オペレーター以外の家族労働力は、これら機械の補助作業あるいは機械利用にともなう組作業（第二三表）あるいは機械とは直接的に関係しない個別的な裸手作業と分化しているのである。このため雇用労働も農繁期の量的な不足の雇用というだけではなく、これらの組織的労働としての雇用としてもあらわれているのである。⁽⁴⁾

なお家族労働力は、家族経営の存続あるいは発展と密接に関連しているため、その内的構成の差異が経営動向に大きな影響を与えている。とくに現在のように新たな生産力要因のもとに経営の再編・展開が進行している場合には、その影響力が強くあらわれ、たとえば最近の離農理由あるいは農地の購入動機についてみて、後継者の有無あるいは経営主の年齢などが密接に関連しており、また経営者の行動としての作付あるいは経営形態の転換などにも、これらの要因が大きく影響しているのである。⁽⁵⁾

このように最近の機械化にともなって、作業形態および作業組織が著しく変化するとともに家族労働力の作業分

第13表 機械利用にともなう組作業および人員

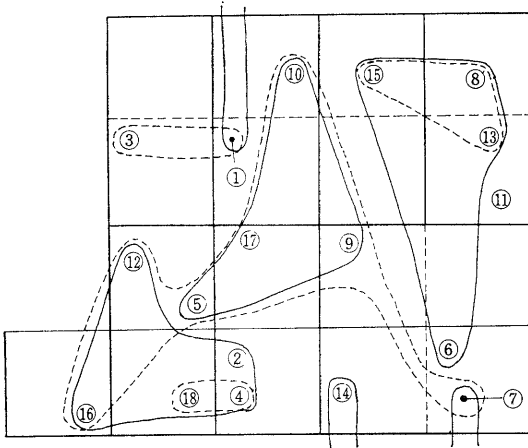
		堆肥散布	施肥・播種	除草剤散布・防除	収 穫	運 搬	脱穀・調整
甜菜	使用作業機	マニースプレッシャー、マニードァー	総合播種機	スプレヤー	ビートハーベスター	トレラー(2台)	
	組 人 員	2 人	2 人	2 人	3 人	4 人	
馬鈴薯	使用作業機		ポテトプランター	同 上	ポテトハーベスター		
	組 人 員		3 人		2 人		
豆類	使用作業機		総合播種機	同 上			(バックレ)ーキ
	組 人 員		2 人				5 人
小麦	使用作業機		総合播種機	同 上	コンバイン	トレラー(2台)	
	組 人 員		2 人		3 人	4 人	

注. 北農試畑作部機械化経営研究室『芽室町農業の現状と今後の作業技術体系——農業機械の合理的利用方式を中心として——』(昭和44年8月)33頁より作成。

担が機能的に分化し、しかも以前より一層相互に有機的に関連するようになったのである。この関係がさらに発展的にあらわれているのが、機械の共同導入にともなう農家相互の手間替関係であるので、雇用構造を検討する前にこの関係についてふれておくことにする。

農家相互の手間替とは労力交替のことであるが、基本的には雇用労働力に含まれる。しかし年雇、臨時雇とは内容を異にし、その決済は農家相互の労働力によることを前提にしている。このことは、農家の生産活動が家族労力だけでは困難なことを意味するが、畑作では水利規制がないため、稲作に比べて従来から実施農家率は低かった。しかし最近は三五年の二〇%、四〇年の一八%から四五年の二六%とだいに増加している。これは、前述の機械化と関連しているのであり、ビートの移植機、馬鈴薯の播種機およびこれら作物の收穫機の共同導入にともなう、作業が共同化したためである。すなわちこれらの作業機による作業は、数人からなる組作業を必要とし(第一三表参照)、そのためこれらの作業機はその能力を基準に利用可能戸数が規定され、その範囲内で共同で導入されているのである。そしてそれぞれのグループの形成には、さらに地域的な条件が

第3図 農家の配置と相互関係



- 注 1. 実線がビート移植関係、破線がビート収穫関係を示す。
 2. 43年の作業関係、機械の共有、貸借関係を示す芽(室町明盛部落)。

いろいろ加味されて、それぞれの農家群が構成されているのである。たとえば第三図のごとくに、同一実行組合内でもいくつかの機械類の所有あるいは利用関係が形成されているのであり、そしてこれらと関連して手間替が実施されているのである。この事例の農家群の形成は、前述の基本的条件のもとに、農家相互の地理的關係、本分家關係(④と⑬、②と⑧、①と部落外本家)あるいは同じ経営形態農家または経営志向農家(⑬と部落外農家)などの諸關係

によって形成されている例である。⁽⁶⁾

このような手間替關係は、後述の臨時雇の雇用とも関連しているが、臨時雇が必ずしも農家の計画どおりに雇用できないため、適期作業の確保と共同機械の順調な運行のため、機械の共同所有關係を利用して農家相互の労働力調達がなされているのである。しかし最近の手間替は、このような消極的な面だけではなく、作業のより合理的な形態を形成する例も多く、従来の単なる労働力交替とはその内容と質を大きく異にしているといえる。たとえば手間替の地域別の特徴をみても、手間替実施農家は外縁部に行くにしたがって高く、しかも女性割合が低くなっているものであり(四二年、北海道農業基本調査)、これは酪農化と密接に関連しているのである。すなわち

中核部では畑作農家の労力交替的な手間替比重が高いのに対して、外縁部では酪農家の機械共同作業的な手間替関係の比重が高いためである。この点にも最近の労働力の質的分化の性格があらわれているといえる。

このような機械の共同利用と関連した手間替によって、個々の農家では作付などに大きな影響を受けているが、畑作地帯での手間替関係は、できるだけ個々の農家の出・受人数を均等化する傾向を示している。⁽⁷⁾ そのため、個々の農家での対応はより個別的な形態（作付割合あるいは年雇の確保など）を取らざるを得ないのである。なおこのような機械の共同利用を直接に媒介としない労力交換もみられるが、その場合は血縁関係農家相互の手伝い的なものであり、たとえば本家から機械を借用したのにたいして労力で返済するような場合である。

「手伝い」は、「金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働」であるが、最近では利用農家数も停滞的であり、地域による特徴もほとんどみられず、中核部で女性の割合がやや高い程度にすぎない（四二年、北海道農業基本調査）。このことは、この授受の関係が手間替とは別の関係によっていることを示唆するが、これは本分家関係とか血縁者などによる場合が多いためであり、労働関係としては特殊のことであり、しかもこの形態による調達農家は比較的下層に多くみられるのである。⁽⁸⁾

このような手間替や手伝いあるいは後述の年雇、臨時雇などの家族労働力以外の労働力は、前述の供給構造の変化と後述の需要構造の変化にもなっており、その相互の関係が量的にも質的にも変化している。すなわち年雇での雇用農家率の著しい低下と臨時雇、手間替での雇用・実施農家率の上昇、雇用人数の増加がそれである（第一四表）。しかもこれらの労働力は個々の農家においては重複した雇用・利用関係にあるのであるが、これらの相互の関係も需給構造の変化にもなっており、現在ではこれら家族外労働力の大部分を占める臨時雇の地域的な需給関係

第14表 雇用労働、手間替、手伝いの雇用、利用推移（十勝地域）

	年 雇		季 節 雇		臨 時 雇		年 間 替		手 伝 い	
	雇 用 1 戸 農家率 当たり	%	雇 用 1 戸 農家率 当たり	%	雇 用 1 戸 農家率 当たり	%	雇 用 1 戸 農家率 当たり	%	雇 用 1 戸 農家率 当たり	%
昭和25年	2	1.2								
30	17	1.3	3	2.6	28	48				
35	14	1.4	7	1.9	38	49	20	14	13	11
40	6	1.5			43	58	18	17	9	13
45	3	1.5			55	71	26	25	12	14

注 1. 30年は道農業基本調査，その他は農林業センサスによる。

2. 30年には非農従年雇を含む。

第15表 労働力調達形態別農家数（単位：戸）

家族労働力のみ	18 (28)
家族＋臨時雇	37 (58)
家族＋臨時雇＋手間替	6 (9)
家族＋臨時雇＋年雇	1 (2)
家族＋臨時雇＋年雇＋手間替	1 (2)
家族＋手間替	1 (2)
計	64(100)

注 1. 更別村の7農事組合の66戸（うち2戸除く）について（46年2月の道農業基本調査による）。

2. 雇用農家率は年雇が3(2)％，臨時雇70(52)％，手間替20(22)％である。ただし（ ）内は更別村全体について。

係が、雇用・利用関係全体を大きく規制しているのである（第一五表）。

注(1) 岩波邦明、湯沢誠「常雇使用経営の諸類型——十勝一農村のアンケート調査——」『研究速報』第一一〇号、農総研北海道支所、昭和三〇年九月、七戸長

生「北海道における農業機械化」『北海道における生産力構造』、農業生産調査会、昭和三八年三月）など参照。

(2) 機械化の進展過程および現在の作業体系については、七戸長生「営農トラクタの進展動向」『本誌』第二〇巻第四号、昭和四一年一〇月、北海道農業試験場畑作部機械化経営研究室『芽室町農業の現状と今後の作業技術体系』昭和四四年八月）など参照。

(3) この問題は共同化によって表面化するが、熊谷苑子「共同農場の成立と解体——士幌町北海農場の事例——」『村落社会研究』第七集、一九七一年一〇月）など参照。

(4) 農業機械化と経営技術については、川延謹三『農業機械化技術』（昭和四一年三月）第一章、第五章参照。作業形態、労働分担の変化については、北海道中央農業試験場経営部「農業機械が経営組織に及ぼす影響——農業経営における労働問題——」（昭和四六年一月）、塩沢昭俊「北海道農業の就業構造に関する一考察」『北海道農林研

究』第三六号、北海道立総合経済研究所、一九六三年八月）など参照。

- (5) 離農および土地購入については、北海道農業会議『畑作地帯における最近の離農傾向と離農者の動向』（昭和四六年三月）、作付、経営行動については、北海道農試経営部『畑作経営における収益安定化の条件と経営者行動に関する研究』（昭和四五年三月）、天間征「農業の経営者能力に関する研究」（『農業経済研究』第四三巻第一号、一九七一年六月）など参照。

- (6) 機械利用組織については、北海道農業研究集会他『畑作機械利用集団に関する実態調査報告——その成立展開の条件と今後の方向について——』（昭和四六年三月）など参照。

- (7) たとえば四五年（七〇年農林業センサス）の経営規模別の手間替日数は、十勝の場合、三〇五ヘクタール層が一八日、五〇七・五ヘクタール層が二〇日、七・五〜一〇ヘクタール層が二一日、一〇〜一五ヘクタール層が二四日、一五〜二〇ヘクタール層が二九日、二〇ヘクタール以上層が二七日となっており、各規模層ともそれほど差がない。なおこの道内の地域性については、北海道立総合経済研究所『北海道経済の現状と課題』（昭和四七年三月）第二編第二章第二節参照。

- (8) このような労働力調達の階層性については、七戸長生「北海道における農民諸階層の存在形態」（『一九六八年農業問題研究大会報告要旨』、一九六八年四月）など参照。

(2) 年 雇

最近の年雇の需要構造について検討するが、年雇の雇用は前述のように昭和二〇年代末から三〇年代中頃までは、道南および東北地方からの雇用が多数を占めて、管外からの供給市場であったが、三〇年代後半にはこれらの年雇の著しい減少と自所管内からの増加によって、十勝管内における需要・供給の地域構造が形成されたのである。そして最近の需給の変化は、この地元における需給構造の変化としてあらわれている。

それでは雇用についてみると、雇用農家率は第一四表に示したように三〇年代前半の一五・一六%から三七年の一〇%、四〇年の六%と急速に低下している。しかし雇用の地元化にともなって最近はその低下も停滞し、四三年

第16表 最近の年雇の雇用傾向

(単位: 件, %)

雇用区分	期間	昭42~43	43~44	44~45	45~46
継続	同人	50	58	54	39
	別人	21	11	8	11
雇用中止		36	31	31	32
新規雇用		28	24	20	17
現雇用数		99	93	82	67
継続割合		66	70	67	61
同人割合		70	84	87	78

注 1. 浦幌町について、同町農協資料より作成。

2. 継続、中止、新規は前年に対して。

3. 「継続割合」は前年の雇用件数に対する継続雇用件数割合、「同人割合」は継続件数に対する同人割合を示す。

五%、四五年三%と推移している。しかし雇用農家率は著しく低い。この雇用の地域別の農家率は(四五年)、中核部がもっとも高く四%、ついで周辺部、外縁部の沿岸地帯の三%、もっとも低いのは外縁部の山麓地帯でわずかに一%にすぎない。なおここで事例としてとりあげた中核部の芽室町と外縁部の沿岸地帯の浦幌町は、いずれも五%でもっとも高い。

はじめに最近の雇用状態についてみると、最近の農家の雇用は前述の供給事情を反映して、継続して雇用する傾向を示しているが、浦幌町の場合も四〇年~四五年の間の雇用農家一四九戸のうち、三年以上雇用した農家割合は五%と半数を占めている。これをさらに期間を短くぎってその内容を検討してみると(第一六表)、毎年度

も継続して雇用する件数割合は六〇~七〇%を占め、中止する件数は三分の一にすぎない。新規雇用件数は毎年雇用件数の二五~三〇%を占めているが、中止件数よりも少なく、しかもその差がしだいに開いているため、また継続雇用件数もしだいに減少しているため、総雇用件数は年々減少している。このように、最近の雇用は継続して雇用する件数割合が比較的高いが、総雇用件数はしだいに減少しており、雇用としては発展的というよりは、むしろ機械などの生産手段あるいは臨時雇による代替関係がその基調をなしているといえる。なお雇用人数規模別割合は、毎年一人雇用がほぼ七〇%を占め、

二人雇用が二〇・二五%、残りが三人以上となっている。

最近の雇用状態およびその傾向は以上のごとくであるが、その雇用の調達は前述のように同一人を継続して確保する傾向が強く、浦幌町でもその割合は雇用継続件数の約八〇%を占めている。このように最近の雇用は、雇用側においてもまた被雇用側においても継続的な傾向を示すとともに、相互にも比較的固定した関係がみられるのである。

それではこの年雇の雇用構造について検討することにする。年雇の多くは女子年雇であるので、主にこの雇用について検討する(ただし茅室町について)。女子年雇の農作業は、雇用農家の女子労働の農作業とほぼ同じであり、主に機械化されていない裸手作業(種いも切り、手取り除草、豆類の刈取りなど)か機械利用にともなう補助作業あるいは組作業(ビートの機械移植、馬鈴薯の機械播きなど)である。すなわち前述のように農作業の機械化が耕耘・整地過程からしだいに管理、収穫過程へと進展した結果、女子の労働は機械作業体系の補助的な労働としての位置を明確にしたのであり、同時にその役割をしだいに減少させ、農作業における女子裸手労働の制約性を弱め、最近の年雇の減少を引きおこしているのである。しかし後述の臨時雇の増加が示しているように、裸手作業あるいは補助作業における女子労働は、いまだ重要な位置を失っていない。

このため雇用は経営面積と正の相関関係を示すが(第一七表)、しかしこれらの雇用農家を非雇用農家の家族労働力タイプ別(性別、人数別)に比較しても、また家族労働力一人当たりの耕地面積別に比較してもほとんど差がみられない(茅室町の中核地帯における比較、一人当たり六・八ヘクタール)。しかも第一七表の四五年度の雇用農家を四〇年以降の雇用年数別に分類して、それぞれの雇用年数グループごとに家族労働力一人当たりの耕地面積および乳牛頭数

第 17 表 年雇用農家の耕地，乳牛頭数規模

(単位：件，%)

乳牛頭数 経営耕地	0	1～5	5～10	10～15	15～20	20～	計	雇用割合
～ 10ha	4(1)	1	1			2(2)	8(3)	3
10～15	9(1)	6	1	3(2)		2(2)	21(5)	6
15～20	17(3)	6(1)	3			5(2)	31(6)	8
20～25	10(1)	4	3		1	1(1)	19(2)	12
25～30			2			2(1)	4(1)	
30～			1(1)	1(1)			2(2)	
計	40(6)	17(1)	11(1)	4(3)	1	12(8)	85(19)	7
参考(経営形態別)	6		14		14			

- 注 1. 芽室町の45年7月1日現在の雇用全農家について。
 2. 豚飼養農家は大家畜に換算。乳牛は総頭数を示す。
 3. () 内は男子の雇用農家数を示す。
 4. 雇用割合は46年2月の道農業基本調査戸数との割合を示す(例外規定農家は除く)。参考の経営形態別割合は、同調査の経営形態別戸数と上記乳牛頭数区分による割合を示す。0～5頭……畑作，5～15頭……混同，15頭～……酪農の区分とした。

を比較しても、四五年の新規雇用農家でいずれも多い傾向を示すものの、他はほとんど差がみられない(一人当たり六・〇ヘクタール、二・五頭)。同様に四五年と四六年の雇用継続農家群と中止農家群、新規雇用農家群ごとに一人当たり経営耕地と乳牛頭数を比較しても、新規雇用農家群でいずれも多い傾向を示すものの、その差は少ないのである(一人当たり六・七ヘクタール、二・四頭)。このことから、これら面積対応的雇用は経営規模の大きな農家での労働ピークの形成のされ方、あるいはその他の内的な労働要因と関連していることがわかる。

すなわち前述の手間替やあるいは後述の臨時雇の雇用とも密接に関連しているものであり、これらの雇用が地域的に平均化されるために、経営規模の大きな農家では、そのより著しい労働ピークを個別的に年雇を確保することによって対処しているのであり、また機械の個別的利用にともなう組作業員としての確保が、こ

これらの経営規模の大きな農家であらわれているためと考えられる。

作付との関係では、雇用農家群と非雇用農家群との間でその作付作物割合にほとんど差異がみられない（茅室町の中核地帯における比較）。豆類四〇％、雑穀類一〇％、甜菜三〇％、馬鈴薯一五％、その他五％というのが基本的パターンであるが、非雇用農家群の場合この作付割合にいくらかバラツキがみられるのにたいして雇用農家群の作付割合のバラツキは少なく、作付が非雇用農家群よりも固定的である。乳牛飼養あるいは頭数規模との関連では（前出第一七表参照）、乳牛飼養農家の雇用割合が高いが、とくに五〜一五頭の混同経営と一五頭以上の酪農專業経営で高く、しかも一〇頭以上では男子の雇用比率が高い。

このように、経営形態と年雇との関連は、女子の「通い」が畑作專業経営、「住込み」が畑作專業経営と混同経営、男子の「通い」が畑作專業経営と混同経営、「住込み」が酪農專業経営と混同経営農家に雇用される傾向を示しており、これはその従事作業内容と関連しているためである。すなわち女子が主に畑作作業であるのに対して男子が畑作、酪農関係の作業であることによるものである。一般に男子の雇用はその作業性格からして耕地、乳牛頭数ともに規模のより大きな経営にみられるが、茅室町の場合も女子の雇用よりも積極的な性格を示しているといえる（家族労働力一人当たり七・三ヘクタール、四・三頭。四五年の町内男子年雇雇用農家について）。

このように最近の年雇の雇用は、比較的固定化しているとはいえ、とくに女子年雇の場合、その雇用の労働過程的な性格はあまり積極的なものとはみられない。これは最近の農業経営の対応が、機械などの経営手段の導入あるいはその利用の跛行的部分を補う臨時雇の雇用による場合が多く、女子年雇の雇用は、それぞれの雇用農家の家族労働力事情などによって、たんに女子労働力の補充を意味するにすぎないためである。男子の雇用では、これらの

女子年雇の雇用よりもより積極的な性格を示しているが、しかしいまだ雇用による充分な経営展開を示しているとはいえない。

(3) 臨時雇

最近の臨時雇の需要構造について検討するが、現在の需給関係は前述のように昭和三〇年代後半からの変化としてとらえられるので、はじめにこの推移を概観しておくことにする。すなわち三〇年代後半からの臨時雇の積極的な供給構造の再編によって、雇用のべ人数は著しく増加したが、三〇年代後半は中核部から周辺部にかけて、四〇年代に入ってから地域全体に増加するとともにとくに周辺部で増加した。その結果、雇用農家率および一戸当たりのべ人数は三五年の三八%、四九人から四〇年の四三%、五八人、四五年の五五%、七一人とだいに増加した。この臨時雇の増加およびその地域性は、それぞれの地域における年雇、季節雇、家族労働力の減少を代替して増加しただけでなく、それぞれの地域の農業経営の変化・展開とも密接に関連して増加しているのである。

すなわち中核部における根菜類の増加、周辺部と外縁部における根菜類の増加と酪農化とがそれである。たとえば中核部の場合は第一八表(芽室町)のごとくであり、トラクター化にもなつてより有利な根菜類のビート、馬鈴薯が著しく増加し、それにもなつてこれら作物での雇用量が著しく増加しているのである。それと同時に栽培様式の変化、機械化の進展などがあり、その作業内容、作業時期も著しく変化している。すなわち三六年には春(四五、六月)、夏(七、八月)、秋(九、一〇、十一月)の雇用量がほぼ三等分していたのであるが、四六年には春が五〇%、夏と秋がそれぞれ二五%となり、春期雇用比率が著しく高くなったのである。このように、最近の臨時雇の増加は、

第18表 「援農」のべ人数の変化

		実 績 (人)				割 合(%)				増 加 率(%)			
		昭 36	40	43	46	昭 36	40	43	46	昭 36	40	43	46
馬鈴薯	切播	—	311	846	1,088	—	1	3	4	—	100	395	480
	收穫	264	1,069	457	382	2	5	2	2	100	405	173	145
ビート	直播間引	—	—	3,126	1,227	—	—	10	5	—	—	—	—
	ポット間引	2,524	4,247	2,148	2,169	16	20	7	9	100	164	322	253
	移植	—	—	2,862	3,001	—	—	10	12	—	—	—	—
除刈垂田稲	タッピング	2,097	4,169	3,409	1,576	13	20	11	7	100	199	163	75
	草取	5,978	5,955	10,163	9,828	38	29	34	41	100	100	170	164
麻植刈	取	3,093	3,572	4,152	2,358	20	17	14	10	100	115	134	76
	麻植	1,655	645	—	—	11	3	—	—	100	39	—	—
スイートコーンその他	刈	—	803	1,959	6	—	4	6	0	—	100	244	0
	刈	—	—	666	—	—	—	2	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	148	—	—	—	—	1	—	—	—	—
	—	—	105	100	2,011	—	1	0	8	—	100	95	192
計		15,597	20,876	30,272	24,199	100	100	100	100	100	134	194	155

注. 芽室町援農協力会資料より作成.

需要構造的にも著しい変化をともなうて増加しているのである。

なおここで最近(四〇〜四五年)の臨時雇のべ人数の変動とその地域性についてみてみると、各年度の需給量の変動係数は、平年が前年の四七%、豊作年凶作年が二〇〜三〇%の増減幅の間にあり、地域的には自然条件に恵まれた中核地帯がもつとも安定的で、ついで外縁部の山麓・沿岸地帯、そしてもつとも不安定なのがこれら中間地帯の周辺部となっている。これは外縁部が自然条件的に恵まれないため、経営形態の転換によって経営を安定化し、それにともなうて雇用も安定化したためである。しかし雇用農家率および一戸当たりの雇用人数は、中核部から周辺部、外縁部へと移るにしたがって低下している。

それでは最近の需要構造について検討する。

はじめに十勝地域の経営耕地規模別の一戸当たりの雇用人数についてみると(七〇年センサス)、一〇三ヘクタール層が五九人、三〇五ヘクタール層が六七人、五〇七・五ヘクタール層が六五人、七・五〇一〇ヘクタール層が六二人、一〇一五ヘクタール層が六四人、一五二〇ヘクタール層が七五人、二〇ヘクタール以上層が一〇一人となっており、二〇ヘクタール以上層を除いてほぼ平均(七一人)的な雇用となっているのがわかる。これは前述の「援農協力会」の地域的な需給調整の影響があらわれているためである。

それ故にまずこの需給調整関係にふれておくと、「援農協力会」は前述のようにそれぞれの地域の需給状態によって、組織状態およびその活動状態が異なっているが、その需給調整関係も、「協力会」の組織状態と同様に中核部ほどこの組織による制約が強く、個々の農家の雇用量が均等化する傾向を示している。これに対して外縁部へ移るにしたがって、農家と「援農班(組)」との関係がより一層密接となり、その配分調整関係にも個々の農家の意向があらわれ、そのため不均等化する傾向がみられる。しかし十勝全体では、臨時雇の多くの部分を占める中核部、周辺部の需給関係が強くあらわれ、均等化しているのである。

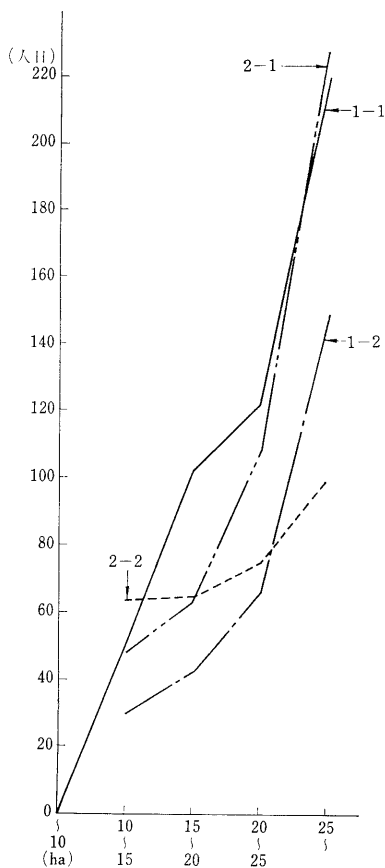
この調整方法を事例によってみると、この需給調整では各「援農協力会」とも苦慮しているが、中核部の芽室町では、「申込みが殺到する時期には、一応希望を伺い、その後配置できる日、人員を連絡」(「四四年〜四七年芽室町援農協力会運営要領」)することによって、その時々々の需給状態を勘案して配分人数をできるだけ均等化するように調整している。なお周辺部の町村では「抽選」による配分調整を行なっている例もみられる(清水町、士幌町)。この調整結果についてみると(浦幌町の一部地域、四五年)、雇用申込み人数は六〇人以上が七四%を占めているのに対して、実際の雇用は六〇人未満が六七%と全く逆になっており、しかも雇用量が平均化しているのである。さらに「援農」

利用農家率と一戸当たりの雇用人数の推移でみて（茅室町）、四〇年の四〇%、三四人から四三年の五二%、四一人、四五年の五二%、三八人と一戸当たりの雇用人数は停滞ないし減少しているのに対して、雇用農家率は上昇か停滞しており、より広い農家に利用されるように工夫されているのがわかる。

このように、農家の臨時雇の雇用は地域の需給調整と密接に関連しているが、それではこの需給関係のもとで、農家はどのように雇用しているのであるか。まず雇用作業についてみると、農家における「援農」者の農作業は、その協定賃金とも関連して出役作業が決められているが、中核部の畑作地帯では前出第一八表のごとくであり、その作業はビートの間引、移植、收穫（タッピング）、馬鈴薯の切断、播種、收穫、豆類の刈取り、そしてこれら作物の除草、稲の田植、刈取りなどとなっている。外縁部の酪農・畑作地帯でもその作業の大部分はこれら畑作関係であり、酪農関係は牧草小積、デントコーンの刈取りなどにすぎない。しかもその割合は低く（大樹町、四六年、三%）、外縁部ほど雇用農家率、人数の低い理由となっている。

このように臨時雇の作業は、供給側の労働力および就労条件によって大きく制約されているが、それと同時に需要側においてもその就業作業を限定している。なぜなら前述のように農作業の機械化にともなって、これら機械作業の円滑化のための補助作業あるいは予備作業がより組織化し、しかも機械作業と有機的に関連した作業過程の機械化が一層望まれるため、臨時雇の作業はこれら機械作業体系外的な作業、たとえば除草のような単独的な裸手作業か、あるいはビートの移植と間引のように作業体系的に調整可能な作業へと比重を移し、しかも雇用の不安定性から手間替関係でみたように、その作業における位置も作業過程全体への影響の少ない単独的な作業へと比重を移す傾向がみられるのである（前出第一八表参照）。このように、農作業における作業位置が、臨時雇の需給の位置づけ

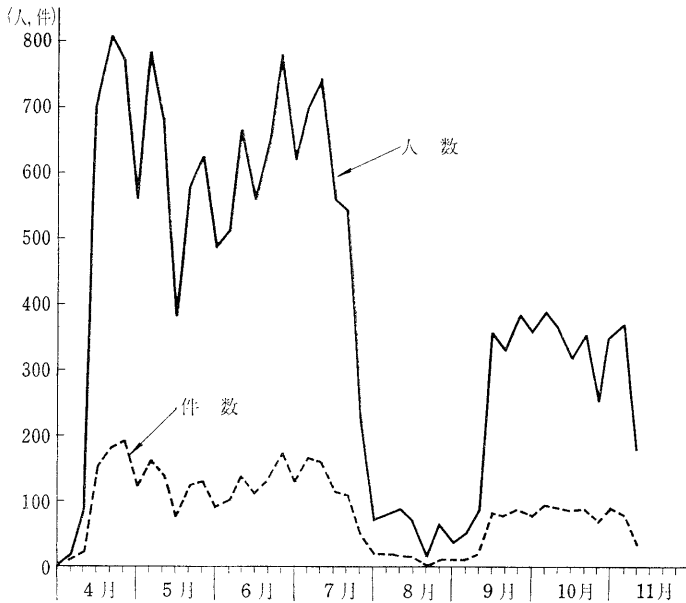
第4図 家族労働力と臨時雇入数



- 注 1. 芽室町中核地帯の7部落の農家について、臨時雇の予定雇入人数を示す(47年度).
 2. 家族労働構成は、(男)―(女)の労働力人数を示す.

ともなっており、それでは具体的に農家の雇用についてみると、臨時雇の雇用は前述の関係から主に量的な関係としてあらわれ、第四図でも明らかのように、いずれの家族労働力構成においても面積と正の相関を示している。とくに二〇ヘクタール以上層で特徴的にあらわれている。しかも前述のように女子の家族労働力の多少と雇用量とが密接に関連しているのである。それではこの雇用を供給および需給調整との関連でみると(第五図)、供給は時期によって著しい差があり、秋期は春・夏期の約半分にすぎない(一日当たりの出役者数)。これは春・夏期が間引、除草のように比較的軽作業であるのに対して、秋期は豆類、根菜類の収穫作業で労働がきつく、出役者が減少し、特定化するためである。それ故に労働市場構成的にも二重構造的なのがある。

第5図 月別「援農」幹旋実績事例



- 注 1. 芽室町中央地区の昭和43年の実績。
 2. 各月の5日単位の幹旋のべ人数（実線）とのべ件数（破線）を示す。

このような供給あるいは調整関係のもとで、農家の雇用を具体的にみると（第一九表）、雇用は前表と同様に春・夏、秋の農繁期を主体に雇用しているが、作業時期・量あるいは出荷日・量（ビート、馬鈴薯出荷の指定制）と関連して、需要および供給の調整関係があらわれているのがわかる。なお事例のB農家は地域平均（五七人）をかなり上回って雇用しているが、その雇用は農繁最盛期は他の雇用農家とほとんど差がないのであるが、需給事情がやや緩和する時期の雇用が多くなっているものであり、この点にも調整関係があらわれているのである。

このように農家の臨時雇の雇用は、地域の供給関係と密接に関連しているが、それと同時に需要側での農作業の機械化による作業の体系化および労働の組織化とも関連

第19表 「援 農」雇 用 事 例

A 農 家			B 農 家					
月・日	作 業	人数	月・日	作 業	人数	月・日	作 業	人数
5月20日	間 引	7	4月19日	芋 切 断	4	7月11日	除 草	5
6月3日	除 草	8	20日	〃	4	12日	〃	5
7月22日	〃	6	25日	間 引	4	13日	〃	6
28日	〃	10	26日	〃	4	16日	〃	2
9月7日	刈 取 り	4	28日	〃	4	21日	〃	3
8日	〃	4	29日	〃	3	9月5日	〃	6
10月8日	〃	3	30日	〃	3	6日	〃	6
9日	〃	5	5月3日	〃	6	7日	〃	7
11月1日	タッピン	3	13日	〃	8	11日	〃	5
2日	〃	3	14日	〃	22	11月1日	芋 拾 い	1
3日	〃	6	6月1日	除 草	9	2日	〃	1
4日	〃	3	2日	〃	10	3日	〃	1
			3日	〃	8	4日	〃	1
			7月10日	〃	4	5日	〃	1
合 計 62			合 計 143					

注 1. A農家は第11表の⑫農家, B農家は⑩農家である.

2. 42年の「援農」雇用実績を示す.

して、臨時雇の作業位置が作業組織的に位置づけられているのであり、そしてこれらの需給関係が相互に関連し合つて、臨時雇の地域的な需給構造を形成しているのである。

(4) 賃金関係

(イ) 年雇賃金

年雇の賃金事例は第二〇表のごとくであるが、はじめにこの賃金形態について述べておくと（芽室町、四三年）、賃金は月給制で農作業期間中（四〜二月）同一賃金の場合、収穫期に増額する場合、日給月給でしかも収穫期に増額する場合などがみられ、農家と年雇との雇用関係（性別、年齢、通い・住込み、単年・継続）によって、賃金形態が多様なことがわかる。なお雇用農家は労災保険、失業保険あるいは休業保障などの支払い・積立の負担があり、これが賃金のほぼ

第20表 年 雇 の 賃 金 事 例

(単位：件)

性別， 年度別 賃金額	女 子						男 子									
	浦 幌 町						浦 幌 町						芽 室 町			
	昭 40	42	43	44	45	46	昭 40	42	43	44	45	46	昭 40	41	42	43
～1.2万円	1		1	1									2	1		
1.2～1.6	19	4	3	1			2	2	1	2			4	1	1	3
1.6～2.0	55	46	15	8	4	1	6	3	1	1			10	9	9	5
2.0～2.4	9	27	24	6	2	1	3	2					10	13	6	3
2.4～2.8		12	44	50	20	5		1					5	3	8	6
2.8～3.2		1	7	17	32	29	1	1	1	1		1	1	2	2	5
3.2～3.6				3	20	20			2	1					1	2
3.6～4.0				1	2	7		2	1	1	1					1
4.0～								1			1					
不 明	4	5										3		1		1
計	88	95	94	87	80	63	12	12	6	6	2	4	32	30	27	26

注 1. 賃金上昇月額が毎年ほぼ2千円であるので上記の区分とした。

2. 賃金の決め方は多様であるが、この表では最高月額を示した。

一カ月分に相当している。

このように個別的にはいくつかの賃金の支払い方法がみられるが、賃金の全般的な性格についてみると、男・女間の賃金格差は少なく、年齢との関係でも男・女ともに四〇歳前後まではほぼ上昇傾向を示しているが、それ以上は停滞ないし低下しており、しかもバラツキもみられる。勤続年数との関係では、傾向的な関係を示さず、全体の賃金幅の中でそれぞれの年数ごとに分散がみられる。賃金の十勝における地域性は、それぞれの需給の小地域性から当然あらわれるが、後述の臨時雇の協定賃金とも関連してそれほど差がない。このように年雇の賃金は、性別、年齢別、経験等による差が少なく、それぞれの雇用農家と年雇との個別的な条件による分散がみられる程度で、ほぼ一律的な性格を示していることがわかる。しかも年雇の減少にともなってこの性格を一層強めている。

このような賃金の性格は、前述の従事作業とも密接に関連していると同時に、年雇の供給地域関係すなわち地域の労働市場とも密接に関連しているのである。⁽¹⁾とくに農業における雇用関係は最近比較的固定化しているとは言え、不安定・流動的であり、一層この地域的な労働市場との関連性が強いのである。たとえば年雇の受取総額（三二、二七万円、芽室町、四三年）をみても、臨時雇の出役一八〇～二〇〇日の受取総額（三二、二四万円、中札内村、四四年）とほぼ一致しており、しかも地域における建設業、製造業などの臨時雇の年間所得（二一、二四万円、更別村、四四年）ともほぼ一致しているのであり、年雇の賃金はこれらの地域的な労働市場関係を基本に決められていることがわかる。⁽²⁾

(ロ) 臨時雇賃金

臨時雇（援農）の賃金およびその支払い方法は、「援農協力会」の活動と関連して、それぞれの「協力会」ごとに農家、「援農」者、農協などの三者の話し合いによって毎春協定されている（第二一表参照）。はじめに就労条件について述べておくと、作業開始・終了、休憩、昼食時間が作業期ごとに決められており、実働八時間となっている。さらに時間外および雨天による中断、中止の場合の決済方法も同時に決められている。支払い方法は、即日現金決済、指定日に農家の組合勘定から現金払いあるいは「援農」者の口座への振り込みなどの方法がとられている。

作業別の賃金は、十勝全域では二〇種以上に分かれているが、地域的にはそれぞれの地域の経営形態と関連して一〇～一五種となっている。賃金は地域および作業別の需給関係、作業形態などによって、その額がさまざまであるが、一般的には中核部から周辺部、外縁部へと移るにしたがって作業区分が単純化し、賃金も低下する傾向がみられる。しかし賃金格差は比較的少ない。

第21表 「援農」協定賃金

(単位：円)

		昭43	44	45	46	47		
ビ	{	間引(ポット)	1,000	1,000	1,050	1,300	1,350	
		シ(直播)		1,100	1,200	1,300	1,500	
		移植(手)		1,150	1,300	1,400	1,500	1,600
		シ(機)		1,000	1,000	1,050	1,100	1,300
		タッピング		1,200	1,350	1,400	1,600	1,700
馬鈴薯	{	切り	1,000	1,000	1,050	1,200	1,300	
		播種(手)	1,000	1,300	1,400	1,600	1,700	
		シ(機)		1,100	1,100	1,300	1,400	
除	{	拾い	1,150	1,200	1,250	1,300	1,400	
		よ			1,200	1,300	1,350	
刈	草	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400		
デントコーン刈	{	1日	1,200	1,350	1,400	1,600	1,700	
		半日		1,200	1,250	1,400	1,600	
スイートコーンもぎ				1,400	1,500	1,600		
					1,300	1,400		

注. 芽室町援農協力会の協定賃金を示す.

それでは事例としてとりあげた芽室町についてみると(第二表)、現在は作業が一五種に区分されているが、しだいに細分化・多様化しているのがわかる。⁽³⁾これは機械化の進展、新たな栽培様式の普及および新たな作物の増加によるものであり、作業内容が多様化したためである。そしてこれらの賃金およびその動向は、その作業内容と関連して秋の収穫作業が春・夏期作業に比べて、また裸手作業が機械利用作業に比べて賃金額、上昇額ともに高い傾向を示しており、この賃金格差はますます拡大している。

なおこの臨時雇の賃金形成には、労働力の地域的、時期的な需給関係が影響しているが、春・夏期は前述のように期間的・一時的な就労も多いという供給状態から、ほとんど農業での需給関係だけが強くあらわれるのに対して、秋には周年的就労者が主になるというその出役者層の性格から他産業との関係が強くなり、地域の全般的な賃金関係としてあらわれ

ているといえる（前出第五図、第二〇表参照）。

注(1) 前述のように女子の年雇が「(女子)雇用者」数に占める割合は地域によって異なるが、それぞれの地域における産業間流動は、農業と林業・狩猟業、建設業、製造業などである。

- (2) 農家世帯員一人当たり家計費(全道)は、四三年二万円、四四年二三万円、四五年二六万円である(農家経済調査結果)。
- (3) 芽室町のM生産法人の労務費は、一時間当たり一五〇円で計算されている(四五―四六年)。法人の給与については、北海道中央農業試験場『協業経営に関する調査研究——分配方式と所得の考察——』(昭和四二年六月)、北海道農業自立推進協議会『農業法人の給与』(昭和四四年)など参照。

要 約

十勝における戦後の農業雇用労働力の需要は、農地改革後の新たな農業構造の再建過程で、とくに二四―二六年にかけての作物の統制撤廃による作付の急速な戦前水準への回復過程で急激に増加した。このため地元からはもち論のこと、いまだ一般労働市場の展開していない東北および北海道の道南地方から若年労働力を年雇として、比較的低廉に組織的に雇用することによって急激に増加させたのである。それは当時の生産力が戦前段階の畜力作業体系を回復してさらに一層充実し、「畜力手刈動力脱穀(作業)体系」を確立したことに照応するものであった。また、すでに一部の農家では戦後段階の新たな生産力の展開もみられはじめていた。

しかし、三〇年代に入ってから一般経済の高度成長による労働市場の拡大によって、これら東北地方の若年労働力を主体とした年雇は停滞し、しかも、その内部では男子が減少して代わって地元からの女子が増加しはじめ、それと同時に年雇よりも短期的な季節雇、臨時雇の増加ともなり、雇用は労働市場の未展開な地元への比重を一層高めはじめた。そして三〇年代後半に入ってから、道外、道南からの年雇、季節雇はますます農外部門に吸収されて、男子

はもち論女子も急激に減少し、このため地元からの雇用を増加させたが、総数では著しい減少となったのである。そして、三〇年代末にはほぼ地元からの雇用構造が形成された。しかし、それと同時に地元からの若年労働力の流出も進み、その供給はしだいに市街地の中高年齢の女子に限られるようになったのである。

一方、需要側でも著しい変化をたどり、三〇年代に入って新たな生産力形成による商業的農業の展開がはじまり、三〇年代前半は冷害によって停滞的であったが、後半に入って本格化した。その反面、年雇、季節雇、家族労働力は著しい減少となり、機械化はますますそのテンポを早めなければならなかった。しかも、他方で労働力需要は根菜類の増加によって、ますます増加したため、地元における市街地の家庭の主婦の労働力を積極的に開拓・確保することを中心にして、これら臨時雇の地域的な需給調整がはかれたのである。

三〇年代後半からのこのような年雇および臨時雇の地域的な需給構造の再編は、十勝内部での農業の展開の地域性と労働力の供給の地域性とは密接に関連し合っており、需給の小地域構造として形成されたが、このような最近の労働力需給の地域構造（生産関係）は、需要側における雇用労働力の農作業上の位置および量、供給側における地域労働市場での位置および量が、内的にあるいは外的に相互に密接に関連し合っており、複雑に地域社会構造的に形成されているのである。

〔付記〕調査および収集にあたっては現地の多くの方々から御協力いただいた。とくに芽室町の駐村研究員岩波邦明氏、同補助員の佐々木正森氏から御援助いただいた。またとりまとめにあたっては千葉研究員、北大湯沢教授、同七戸助教授から有益な助言と問題点の指摘を受けた。ここに各位にお礼申し上げる。